

2025 年 4 月 1 日

患者様各位

医療法人順黎会
あさお・百合クリニック

当院は「マイナ保険証」の利用を推奨しています

当院では、マイナンバーカード「マイナ保険証」を利用した保険資格の確認をお勧めしております。

「マイナ保険証」（マイナンバーカードを保険証として利用する仕組み）をクリニックで使用することは、患者さまにとってさまざまなメリットがあります。



とっても簡単!

マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

暗証番号

顔写真を読み込んでください

暗証番号も入力してください

or



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の履歴を
利用いたします

過去の診療・服薬・健診情報を
診療に活用することになります。
この情報は、必要な診療や健康
増進のために利用されます。

(40歳以上対象)
過去の履歴を
利用いたします

過去の診療・服薬・健診情報を
診療に活用することになります。
この情報は、必要な診療や健康
増進のために利用されます。

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。



患者さまのメリット

1. 最新の情報で診療を受けられる

保険証の資格確認がデジタルで行われるため、保険の有効期限切れや内容変更に気づかずに受診してしまうリスクが軽減されます。

2. 医療情報の一元管理

患者さまに同意をいただいた場合、他の医療機関での受診歴や投薬情報が共有されることで、より適切な治療が期待できます。

3. オンラインで確認可能

自分の受診履歴や薬の情報をマイナポータルで確認でき、健康管理がしやすくなります。

4. 高額療養費の限度額が自動反映

限度額適用認定証の提示が不要になる場合があります、自己負担額を適切に抑えられます。

5. 引っ越しや転職後もそのまま利用可能

新しい保険証の発行を待たずともそのまま利用できます。

「マイナ保険証」を利用している方

マイナンバーカードを持ち、保険証として登録している方が対象です。

受診時には「マイナ保険証」が必要です。

万が一トラブルが発生した場合に備え、「資格情報のお知らせ」を持参してください。代わりに「マイナポータルの画面」を提示することも可能です。

マイナンバーカードを持っていない方

受診時には現在お持ちの「保険証」を使用してください。

保険証の有効期限が切れた後は、「資格確認書」が必要になります。

マイナンバーカードを持っているが保険証として登録していない方

現在は保険証を使って受診できますが、有効期限が切れた後は「資格確認書」が必要になります。

「資格確認書」は、保険証の有効期限が近づいたタイミングで郵送されます。

以上